

文化庁は、100年続く食文化を応援します！

あなたの地域の「100年フード」は何ですか？



写真提供：農山漁村の郷土料理百選

我が国には、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化が存在しており、文化庁では、その中で特に歴史性のあるものを文化財として登録する取組を進めています。

一方で、全国各地には、比較的新しいものであることなどを理由に文化財として登録されていない食文化であっても、世代を超えて受け継がれ、長く地域で愛されてきたものが多く存在しています。

本事業では、そのような食文化を「100年フード」と名付けるとともに、地域の関係者や地方自治体が100年続く食文化として継承することを宣言する「100年フード宣言」の取組を推進していきます。



応募期間 令和3年 10/18(月) ▶ 12/17(金)

「100年フード」とは？

- 1 地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- 2 地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- 3 その食文化を、地域の誇りとして、100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

※上記①～③の全てを満たすもの

部門

応募の際は、下記の1～3より該当する部門を選択してください。

- 1 伝統の100年フード部門
～江戸時代から続く郷土の料理～
- 2 近代の100年フード部門
～明治・大正に生み出された食文化～
- 3 未来の100年フード部門
～目指せ、100年！～

※1は江戸時代以前から続く食文化も対象となります。

応募団体

100年フードの事例を、全国の地方自治体、協議会、観光協会・DMO、民間団体等から広く募集します。



応募方法

下記応募フォームより応募してください。



【応募フォーム】
<https://foodculture.jp/form/>

応募要項詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>



事業の大まかな流れは下記となります。

- 1 応募書類の提出
公式ウェブサイトの応募フォームから申請してください。
- 2 審査・認定
文化庁が設置する有識者委員会において審査を行い、認定します。
- 3 ログ・各種書類送付
「100年フード」のロゴ、証明書等をお送りします。

- 4 100年フード宣言
「100年フード宣言」の発出、ロゴマークの活用をお願いします。
- 5 継続的な情報発信
文化庁は、認定された100年フードの情報を公式ウェブサイト等で発信します。

「食文化あふれる国・日本」
プロジェクト

問い合わせ先

100年フード事務局（ロケーションリサーチ株式会社内）
メール：100nenfood@foodculture.jp

※問合せや相談につきましては、原則、電子メールでお寄せください。ただし、審査の内容に関する質問にはお答えできません。